

函館大学付属有斗高等学校
自己点検・自己評価報告書

令和3年度

令和4年9月

学校法人野又学園

函館大学付属有斗高等学校

学校法人野又学園 函館大学附属有斗高等学校
令和3年度 自己点検・自己評価報告書 目次

I	建学の精神、経営方針	1
1.	建学の精神と学園訓	1
2.	経営方針	1
II	教育の実施体制	2
1.	教員組織	2
2.	高大連携・学園関連校との連携	3
3.	学習環境の整備	4
III	教育内容	6
1.	教育課程の編成と実施	6
2.	特別活動	7
3.	総合的な学習の時間・LHR・朝学習(朝読書)	8
IV	生徒に関すること	10
1.	生徒募集	10
2.	進路指導	11
3.	生徒指導	12
4.	課外活動	14
V	教員に関すること	15
1.	教員の資質向上	15
2.	教職員および生徒の健康管理	16
VI	社会との連携に関すること	18
1.	地域社会との連携とボランティア活動	18
2.	PTA活動	18
3.	広報活動	18
VII	管理運営	20
1.	学校運営	20
2.	危機管理体制	21
3.	自己点検・評価体制	22
VIII	財務について	23
1.	納付金(授業料等)について	23
2.	補助金について	23
3.	予算・決算について	24

【添付資料】26～28

令和3年度 自己点検・自己評価 報告

I 建学の精神、経営方針

1. 建学の精神と学園訓

建学の精神と学園訓への理解を促すため、生徒や教職員及び関係者に対して、校長は入学式前オリエンテーション・入学式・卒業式などでの式辞の中で、必ず説明を含んだ挨拶を実施している。さらに、卒業時の卒業証書の台紙に学園訓が印刷されたもの、在校生からは学園訓入りフォトフレームを卒業生に贈呈し、巣立つ生徒の今後の指針となるようにしている。

在学中は、各教室前方に学園訓入りの額を掲げ、日々生徒が目にすることができるよう心掛けています。また、中学校へは、配布する本校のパンフレットやホームページ（www.yuto.ed.jp）の媒体を通じて示している。各中学校への学校訪問や進路説明会、本校の学校説明会や保護者対象の進路説明会には、校長が挨拶・説明の時に適宜示している。

2. 経営方針

令和3年度は、中期経営計画（令和2年度～令和4年度）の2年目であった。昨年度に引き続き、本校の課題解決の為に「読解力向上のための改革」と「カリキュラム改革」と「働き方改革」の3つの改革を進めた。

一つ目の「読解力向上のための改革」についてのKPIとして、①入試点数調査、②中学校時の評定平均値調査、③基礎学力診断テスト推移調査、④小テストに変えた学習習慣の取組調査、⑤家庭学習時間調査、⑥卒業時の評定平均値調査を実施することにより、成果を可視化することで教員間での情報を共有し、教員の指導力向上へ繋ぐべきだと考えている。

二つ目の「カリキュラム改革」についてのKPIとして、①新カリキュラム対応、②授業アンケートの実施、③科目選択に関するアンケートの実施、④検定試験対策講習の受験者数と合格者数の推移に関するデータ収集を実施することにより、生徒たちと教員の認識にズレが生じないようにしていくべきだと考えている。また、教育におけるICTの導入は大切な施策なので、優先順位を定めて推進する。これにより、対面授業を主としながら、昨今の社会情勢に鑑み、必要に応じてオンライン授業を行うなど、不測の事態にも対応が可能になると考える。

三つ目の「働き方改革」についてのKPIとして、①校務分掌に係る活動表の作成と定期的なフィードバック、②科会及び校務分掌会議の活動実績の検証を行い、変形労働制を念頭に置きながら、教職員の健康管理を業務の効率化及び適正化の観点から判断できることようにすることで、勤務管理の見直しを図っていくべきだと考えている。

【現状】

建学の精神や学園訓は抽象的であるため、事ある毎に具体化し、在校生、教職員はもとより、学校長が、中学校の進路講習会や各種会合で地域住民の方へも明示するよう努力している。

入試点数調査で、昨年度は受験生平均と手続き者平均に約 50 点の差があったが、今年度入試では 29 点差に縮まった。中学時の 3 教科評定平均値においても昨年度は約 0.9 の差があったが、今年度は 0.4 に縮まった。基礎学力の向上を図るには、日ごろの学習習慣を身に付けさせることは避けて通れないため、今年度も教科、学年団で連携を図りそのような環境を整えた。また、年 2 回実施している基礎力診断テストでは、学習到達ゾーン (GTZ) D ゾーンの生徒を卒業までに脱却させることと、併せて上位層も伸ばすことができる指導を目標として取り組んでいる。

昨年度設置した ICT 推進プロジェクト委員会にて、ICT 活用の教育導入に際して考える様々な課題を検討し、解決策や約束事を整理した。

【課題】

建学の精神・学園訓の学校内外への周知は、継続性をもって徹底されていると判断できる。しかし、これらは抽象的な表現であるので、具体的な表現方法で伝達できるよう絶えず工夫が必要であり、これからも配慮し続けることが大切であると考えている。附属校の一つである函館短期大学付属幼稚園で園児に諭すように、難しく考えるのではなく、迷ったり、悩んだりしたときの道標が学園訓だという信念のもと、これからも在校生・中学生・地域住民の方へなお一層啓蒙していかなければならないと考えている。

新カリキュラム作成に際して、生徒と教員間の認識にズレが生じないようにカリキュラム検討委員会での精査・検討を慎重に行ったが、教科「情報」や学校設定科目についても引き続き検討を重ねなければならないと考えている。

ICT 活用の教育導入に関しては、進捗状況を把握しながら、課題等についても定期的に精査しなければならないと考えている。

Ⅱ 教育の実施体制

1. 教員組織

本校の教職員数は、校長 1 人、教頭 1 人、主幹教諭 1 人、教諭 28 人、非常勤講師 8 人、養護教諭 1 人、事務長 1 人、事務職員 2 人、非常勤職員 3 人、貞信会館管理人 2 人、部活動指導員 2 人で、合計 50 人であった。

専任教員の年代別構成は、60 代 3 人、50 代 2 人、40 代 12 人、30 代 9 人、20 代 6 人であった。平均年齢は 40.7 歳であった。

【現状】

英語科は、令和 3 年度採用した教諭と教頭を含め専任教諭が 4 人、非常勤講師 3 人で対応しているが、最低でも専任教諭 1 人を採用しなければならないと考えている。同じく数学科は、5 人の専任教諭で対応しているが、一人当たりの持ち時間数が他教科に比べ多く、令和 4 年度は非常勤講師 1 人の採用を考えている。地歴公民科は、専任教諭 1 人が退職したため、令和 4 年度は専任教諭 1 人を採用しなければならないと考えている。

現体制では、校務分掌の構成員も少数となっており、少なからず教員の業務内容が増え支障を来している。また、各種校内委員会では、兼務する教員が多数おり、このことが教員のメンタルヘルスを害する素因になることも予想される。

【課題】

令和 11 年度までの中卒者減少に伴い、生徒数確保が厳しい状況が続くため、専任教諭を増やすことが難しいと考えている。しかし、校務分掌や各種校内委員会、教科や学年によって歪な構成にならぬよう、最小限の人員確保はしていかなければならないと考えている。

2. 高大連携・学園関連校との連携

①学園関連校との連携

	時期	会場	内容	対象
函館大学	① 5 月	① 本校	① 三学年打合せ	① 3 年
	② 2 月	② 本校	② 進学予定者激励会	② 予定者
函館短期大学	① 2 月	① 本校	① 食育講話	① 全学年
函館短期大学付属 幼稚園	7 月	本校	運動会	施設貸出
函館自動車学校	① 4 月	① 本校	① 自転車安全運転講習会	① 全学年
	② 9 月	② 函自	② 函自祭イベント出演	② マーチング
深堀幼稚園	12 月	幼稚園	クリスマス会・餅つき	希望者
上湯川保育園	9 月	本校	運動会(雨天時)	施設貸出

②高大連携

ア. 千歳科学技術大学との高大連携協定

平成 25 年 4 月に千歳科学技術大学と高大連携協定を結び、放課後の講習会で同大学の e-ラーニングを利用してきた。令和 3 年度は、この講座を延べ 21 名の生徒が希望し受講した。講習会では本校の担当の先生が同席し、ICT の活用として、授業の補習や先取り学習として利用した。e-ラーニングのシステムは、同大学と連携し、相互で補いながらコンテンツの向上を目指してきた。今まで PC でしか利用できなかったが、携帯でも利用できるようになり利便性も向上した。

イ. 函館大学並びに函館短期大学との高大連携を確認

年 2 回の定期的な協議を実施する。(高大接続に関する協議会、進学予定者への激励会)

高大合同研修を実施する。(平成 29 年度より、読解力学力向上委員会発足のための準備委員会)

入学前課題の実施、人事交流など。

令和 3 年度は、読解力向上委員会を 2 回(9 月 6 日・12 月 13 日)開催した。平成 29 年度から継続している取り組みの経過および成果報告に基づき議論を重ね、浮彫にされた今後の課題を共有した。

【現状と課題】

図書室では、学園内のお互いの図書の貸出や催し物を HP に掲載し連携を図っている。また、図書委員会では、図書への興味・関心を広げるために様々なイベントを企画し開催している。その中でも、昨年に引き続き、「俳句・川柳甲子園 2021」に 30 作品の応募があり、図書委員会で 10 作品を選出し応募した。残念ながら入賞には至らなかったが、文化活動の一環として有意義な活動であり今後も引き続き実施していく予定である。

3. 学習環境の整備

1. 施設の整備・使用状況

施設名	場所	概要
図書室	南側校舎 1 階	33,000 冊を超える蔵書を揃えている。図書館司書が選んだ書籍、教員・生徒がリクエストした書籍を図書委員会で検討し、購入する書籍を選定している。
第 1 グラウンド	本校校舎前	主に体育の授業、ラグビー部の練習で使用している。平成 28 年度に土の入れ替えを実施した。平成 29 年度に照明の LED 整備、令和 3 年度に暗渠設置工事を実施した。
第 2 グラウンド	見晴町	硬式野球部とサッカー部の練習で使用している。野球場は平成 30 年度にフェンスの全面修繕、令和 2 年度に投球練習場の改修工事を、サッカー場は平成 28 年度に土の入れ替え、令和 3 年度に防球ネットの修繕工事を実施した。野球場・サッカー場ともに、平成 29 年度に照明の LED 整備を実施した。
第 3 グラウンド	陣川町	グラウンドは、ラグビー部、隣接するテニスコートはソフトテニス部が使用している。グラウンド・テニスコート共にナイター照明を完備している。平成 30 年度に土の入れ替えを実施した。令和元年度に照明の LED 整備を実施した。

第 1 体育館	北側校舎 1 階	バスケットボールコート 2 面がとれる大きなサイズ。体育の授業や全校集会で使用するほか、バスケットボール部、ハンドボール部、バドミントン部、バレーボール部などの練習に使用。2 階部分のキャットウォークはランニングメニューにも使用できる。
第 2 体育館	北側校舎 2 階	フットサルコート 1 面がとれるサイズ。体育の授業や学年集会で使用するほか、卓球部、バドミントン部などの練習に使用している。
柔道場	北側校舎 1 階	224 畳の大きな柔道場で、体育の授業や柔道部の練習で使用している。柔らかな畳と床下に設置されたスプリングが衝撃を吸収し、安全に柔道ができるように配慮されている。

【現状】

図書室の蔵書が 40,000 冊を超えたため、除籍の手続きを実施し、令和 3 年度末で 33,633 冊になった。第 1・第 2 グラウンドは平成 28 年度に、第 3 グラウンドは平成 30 年度に土壌整備を実施した。平成 27 年度から順次実施していた照明の LED 化は、令和 3 年度をもって貞信会館を除く全館で完了した。(平成 27 第 1・第 2 体育館、平成 28 年度：食堂・職員室・事務室・校長室・柔道場、平成 29 年度：第 1・第 2 グラウンド、平成 30 年度：フェスティバルホール・敷地内外灯、令和元年度：第 3 グラウンド・図書館、令和 2 年度：東棟および南棟の教室・演習室・廊下・階段、令和 3 年度：音楽室・保健室・視聴覚室他)。

2. 情報機器の設備・使用状況

情報機器の設備・使用状況

学園 NET		校内 LAN (学園ネットワーク非接続)	
校長室	1 台	情報処理室	45 台
職員室	33 台	図書室	1 台
事務室	3 台	職員室・事務室	5 台
保健室	1 台	フェスティバルホール	1 台
進路指導室	4 台	第 1 視聴覚室	1 台
図書室	1 台	第 2 視聴覚室	1 台
		校内監視カメラ用、第 1 体育館、理科室	

本校では、教育研究用の情報機器の端末機を情報処理室、図書室、進路指導室、保健室、職員室、事務室、校長室、第 1・第 2 視聴覚室、フェスティバルホールに、校内監視カメラ用の端末機を職員室・事務室に設置している。また、本校の情報通信ネットワークは、セキュリティの面から上表のとおり学園ネットワーク接続・非接続の 2 系統に分

かれており、生徒が学園サーバーの情報にアクセスできない仕組みとなっている。

3. 授業用の機器・備品の整備状況

情報処理室 機材

機 材 名	台 数
カラスキャナー	1 台
カラーレーザープリンタ	3 台
カラーインクジェットプリンタ長尺ロール紙用	1 台

【現状】

令和3年度に教室・演習室用のWi-Fiを整備した他、教員用端末をノートPCに入れ替えたことで、授業に用いる資料をデータで持ち運びするなど、IT機器利用の利便性が高まっている。

情報処理室では、共有ハードディスクにより生徒が授業で使うファイルを保存したり、練習データを配信したりしている。インターネット接続により、提携校千歳科学技術大学、北海道情報専門学校が提供するeラーニングの使い方を学び、予習や復習が自分で行えるようにしている。

【課題】

職員室は、気温・湿度・砂塵等のために、コンピュータを使用するには、端末の故障等の面で環境が深刻であった。このため、平成28年度に遮光性の高いブラインド式カーテンを取り付け、平成29年度には内壁上方に4台の扇風機を設置した。若干の環境改善にはなったが、大きく改善したとは言えない。

GIGAスクールの実現に向けては、生徒1人1台端末の活用方法の検討や安定したネットワーク環境の再構築が課題である。

Ⅲ 教育内容

1. 教育課程の編成と実施

教科研究部で実施した学年末授業アンケートでは、生徒からの評価はおおむね良好であった。教員のきめ細かい授業への取組が生徒からの高評価につながったものと理解している。しかし、実力試験の結果を用いた経年比較のデータからは、基礎学力の定着が顕著に表れたものの、入学当初から基礎学力がある生徒の一部に成績の伸び悩みや下降がみられた。基礎学力の向上に力点を置いたことで、生徒全体の学力向上という結果にはならなかったのではないかと推測している。

【現状】

本校では、普通コースと特進コースの2コースを設けて、特進コースは大学入試に向けた授業を行い、普通コースでは基礎学力を身に付ける事を目標としている。しかしながら、普通コースの中にも大学進学を目標とする生徒がいることから、授業以外の放課後や長期休暇中にそれぞれの目標に合わせた講習会を設け実施している。

【課題】

今後は、基礎学力定着に向けたフォローに加えて、基礎学力を備えた生徒の更なる成績向上に向けた授業への取り組みを同時に実施していかなければならないと考えている。本校は、学力層の幅が広いが、指示された課題等に真面目に取り組む生徒が多いため、教員側が積極的に生徒の学習する環境を作って意欲を高め、学校全体の学力向上へとつなげていきたいと考えている。次年度の新カリキュラムへの移行と ICT 活用の教育導入を機に、授業への取り組み方と学習環境を教員全体で考えていかなければならないと考えている。

2. 特別活動

特別活動の目標は、望ましい集団活動を通して、心身の調和がとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方・生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことである。

【現状】

各学年に年間指導計画を作成させている。作成に当たっては、「各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図りながら」、以下に記す全学年共通の行事や学年固有の行事などを通じて、「道徳性を養う」ことに繋げられるよう工夫している。

全学年共通の取り組みとして、自転車安全運転講習・薬物乱用防止講話・SNSによるトラブル防止講話・食育講話・有斗祭・生徒会選挙・避難訓練・校内球技大会(バレーボール・バスケットボール・サッカー・卓球の4種目を学年別で競う)・校内柔道大会等がある。さらに、学年ごとの取り組みとして、1年生は入学前オリエンテーション・クラブオリエンテーション・森林教育・カリマ山国有林下刈り作業、2年生は平成29年度から実施したインターンシップ「函館朝市就労体験」・修学旅行事前学習・校外学習、3年生は租税教室・年金セミナー・社会人としての着こなし講座・校外学習等がある。

コロナ禍のため、全校生徒での行事、集会は感染リスクを極力抑えながら行くとともに、学年別レクリエーションを実施するなどし、生徒間の交流の機会を工夫して確保した。

例年行っている特別活動表彰では、2年間生徒会役員を務めた生徒、ハンドボール部、陸上競技部、ソフトテニス部、バドミントン部の54名が対象となった。

平成3年度より29年連続で、有斗祭の益金の一部を函館市社会福祉協議会へ寄付して

きたが、令和3年度は有斗祭で模擬店を実施できなかったため、寄付は行わなかった。

【課題】

特別活動の目標を達成するには様々な経験を積むことが肝要であり、学校行事に代表される多様な形の学びの場を確保する必要がある。一方で、授業日数を十分に確保しながらの学校行事やその他の取り組みが、教職員による相当の負担の上に成り立っていることにも配慮が必要であり、折り合いをつけるのに苦慮している。令和4年度も令和3年度同様にコロナ禍での学校運営を余儀なくされることを念頭に、代替案を検討しなければならないと考えている。

3. 総合的な探究の時間・LHR・朝学習(朝読書)

令和4年度学習指導要領改訂に伴い、令和元年度より先行実施された「総合的な探究の時間(総合探究)」は従来の進路学習を基盤とした探究活動を行っている。総合探究では、進学する意義や職業観を3年間継続して学びながら、経年的に学ぶ対象を身近なものから徐々にスケールアップし、最終学年である3学年の進路決定に繋げることを目標にしており、具体的な進学先・就職先を取り上げながら深く学んでいる。

毎週水曜日6時間目はLHRとして、学校生活の充実および向上に関する活動(個人面談・学年集会・行事に関する協議・修学旅行事前学習など)を実施している。また、毎朝8時30分から40分までの10分間を朝学習あるいは朝読書として確保し、基礎学力向上を図っている。朝学習は、日頃の教科指導と連動させることで相乗効果を得る狙いがある。

【現状と課題】

令和4年度大学入学選抜は令和2年度から感染拡大している新型コロナウイルスの影響により、道内進学率の上昇と就職率の低下が顕著にみられた。総合探究では1学年から3学年まで継続した進路学習を主体としているので、2年前の社会状況が進路にある程度直結してしまうことが課題として挙げられる。現状として、進路探究に費やす時間が少なく、目標を“進学できそうな”地点に設定してしまっている生徒が多くみられる。本来であれば、生徒が進路に関して知見を増やし、比較対象となる様々な進学先および就職先を考え、自身の学力を向上する様に進路探究を経時的に設定している。しかし、1単位(年35回分)の授業では考えること・やるべきことが多く、消化できていない状況により、生徒が比較することなく進路先を決定していることが考えられる。また、各クラスに同様の資料や教材を配布・使用しているが進捗状況はクラス間で差異が生じていることは進路情報の多寡やクラスに在籍する生徒個人個人の進路多様化によるものが大きいと推測される。これらのことを踏まえ、興味・関心のある分野に絞った探究活動を主体としてしっかりと取り組ませ、その延長上に目標である進路先を設定する形にすべきであると考え

ている。令和 4 年度より新学習指導要領が施行され、一人 1 台端末の状況で一つの学習に向き合うことで学習意欲を促し、自主的な学びを増やすような探究活動を模索することが今後の課題である。

LHR では上記の通り、学校生活の充実および向上に関する活動をする時間であり、現状としてクラス状況により担任判断で取り組みが異なる。また、個人面談を通し、クラスあるいは各生徒の状況を把握することで今後のクラス運営を補填あるいは軌道修正する礎となる重要な時間だと言える。クラスにより状況は異なるため、担任による的確な判断が求められる故に担任の負担は大きい。学年である程度の方針を持ち、サポートする体制作りが今後の課題である。

令和 2 年度は朝学習の 10 分間で個人面談を実施したが、令和 3 年度は全学年で朝学習を実施した。学習意欲向上を目標とし、単調な学習にならないように各学年工夫して取り組んでいた。一般教養や現在学んでいる単元の復習、パズル形式の計算問題など生徒が 10 分間を集中して取り組めるように考慮した。また、実力試験や定期試験前は各教科で対策問題を作成し、自主的な学習を促した。実力試験時に実施される学習アンケートにおいても、「試験 1 週間前から勉強している」「1 週間以上前から勉強している」生徒が 80%以上を占め、学習に向き合う姿勢は徐々に変化していると言える。一方で、日頃の学習時間は「30 分から 1 時間程度」と答えた生徒は約 70%存在し、毎日の学習時間を増やすことが今後の課題である。

また、実力試験(基礎力診断テスト)の出題範囲における義務教育範囲得点率を見てみると(図 1)、第 1 回に比べ朝学習を実施して 8 カ月後の第 2 回の方が高得点率を収めている生徒が多いことは、朝学習の功績と考えられる。その一方で、本来であれば学年が上がるにつれ、義務教育範囲の得点率が上がるはずだが、下がっている得点率帯が見受けられる。学習意欲の減退によるものだと推測されるが、今後主体性を持って学習するように学年毎に朝学習の構成を再考する必要があるように思える。

	1 学年			2 学年			3 学年		
	国語	数学	英語	国語	数学	英語	国語	数学	英語
90-100%	41(9)	40(29)	15(28)	4(8)	38(37)	10(8)	15(5)	47(72)	26(34)
80-89%	36(50)	23(22)	24(24)	31(27)	31(34)	21(30)	29(28)	24(31)	11(11)
70-79%	21(26)	23(24)	20(25)	32(31)	19(28)	37(27)	33(38)	25(14)	22(16)
60-69%	21(26)	20(23)	28(16)	30(31)	17(7)	16(33)	27(36)	24(11)	18(20)
50-59%	10(16)	8(25)	20(19)	16(19)	13(7)	22(18)	23(19)	8(9)	39(44)
40-49%	3(9)	14(11)	18(15)	7(3)	2(9)	12(5)	8(12)	9(7)	19(15)
39%以下	1(3)	12(14)	15(21)	4(6)	4(3)	6(4)	19(17)	17(11)	19(15)

図 1. 令和 3 年度各学年第 2 回実力試験“義務教育範囲得点率” ※()内第 1 回目人数

Ⅳ 生徒に関すること

1. 生徒募集

志願者と志願倍率の推移は次のとおりである。

年 度	R4	R3	R2	H31	H30	H29	H28	H27
志願者	517	548	556	622	610	681	667	756
前年比	-31	-8	-66	+12	-71	+14	-89	+56
志願倍率	2.46	2.49	2.42	2.59	2.44	2.62	2.47	2.80

令和3年度入試の地域別志願者は、函館市が343名で約70.6%、北斗市が75名で15.4%、七飯町が37名で7.6%という結果で、令和4年度入試の地域別志願者は、函館市が366名で約70.8%、渡島が137名で26.5%、檜山が10名で1.9%、その他の地域が4名で0.8%という結果であった。

【現状】

令和2年度入試での函館市内の中学卒業者数が前年比114名減と前年度同様減少した。統計では、令和4年度から令和10年度までに、市内で248名、そして学区内では458名がさらに減少すると推計されており、公立高等学校配置計画も到底受け入れられる内容のものではなく、毎年修正を要望している。このように、少子化現象に歯止めがかからない中、生徒募集は年々厳しさを増していくのが現状である。

【課題】

函館市の中卒者数は令和4年度と6年度に前年比数が一時的に増加するものの、その前後の年度は大幅な減少が予想されている。平成27年度より、本校は内部広報へ軸足をシフトすることにした。在校生とその保護者の満足度が高くなければ、出願者数も入学者数も増加しないと思っているためである。管内中学生の共学志向、公立志向が高く苦戦が予想されるが、公立高校へ合格しても本校へ手続きをしていただける学校を目指さなければならないと考えている。そのためには、ホームページやパンフレットの充実を図り、本校の教育への真摯な取り組みを理解していただけるよう検証し改善すべきと考えている。

2. 進路指導

①各種調査と集計

進路志望状況

()内は%

卒業年度	大学	短大	専門学校・ 各種学校	その他の 進学先	進学計	就職計
平成28年度	73(57.5)	0(0)	53(41.7)	11(0.8)	127(77.4)	37(22.6)
平成29年度	84(61.3)	3(2.2)	49(35.8)	1(0.7)	137(79.2)	31(17.9)
平成30年度	57(54.8)	6(5.8)	40(38.5)	1(0.9)	104(77.6)	30(22.4)
令和元年度	70(56.0)	3(2.4)	52(41.6)	0(0)	125(77.2)	30(18.5)
令和2年度	55(53.9)	2(2.0)	45(44.1)	0(0)	102(77.9)	24(18.3)
令和3年度	86(61.9)	3(2.2)	50(35.9)	0(0)	139(90.3)	15(9.7)

就職内訳

()内は%

卒業年度	管内	道内	道外	自衛隊・公務員	合計
平成28年度	16(43.2)	1(2.7)	2(5.4)	18(48.6)	37名
平成29年度	12(38.7)	0(1.0)	4(12.9)	15(48.4)	31名
平成30年度	11(36.7)	4(13.3)	1(3.3)	14(46.7)	30名
令和元年度	14(46.7)	3(10.0)	3(10.0)	10(33.3)	30名
令和2年度	15(62.5)	0(0)	2(8.3)	7(29.2)	24名
令和3年度	11(73.3)	0(0)	1(6.7)	3(20.0)	15名

進路指導部の取り組み

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大による行動自粛が徐々に緩和され、進路に関するガイダンスや講演は感染予防を徹底し、概ね予定通り実施することが出来た。進路指導においては少人数(クラス単位)での対応を主体としている。大学入試改革初年度は柔軟に対応できたが、令和4年度には新学習指導要領施行を控え、今後の受験動向を注視し情報を共有することが重要である。進路指標を基に3学年をその学年に適した形で全面的にフォローアップし、円滑に進路指導を行えるような体制を作っている。

【現状および課題】

今年度の3学年は令和元年、令和2年度とコロナ禍によりガイダンスに参加する機会が失われていた学年であるため、急遽4月に進路ガイダンスを開催した。また、大学入試改革によって受験形式は多様化したものの、小論文・面接指導は前年度の経験を活かし、効率的に行うことが出来た。今年度に関しても感染予防の難しさからグループディスカッションやプレゼンテーションなど生徒が事前に対応・対策出来ない試験を採用した進学先は極僅かに留まったことで、受験対策に関しては余裕を持って対応することが出来た。これらは3

学年からの要望に沿って、その都度適した手段を選択しクラス単位でのフォローアップ体制を布いた。専門学校や大学進学において、昨年ほどの道内志向を強まらず、道外にも進学する行動力のある生徒が多かったことから、今年度に関してはコロナ禍の影響はあまり受けずに受験を終えることが出来た。しかし、3 学年から本格的に進路指導を始めたクラスも多く、最も重要な分野選択に十分な時間を取ることが出来ていない生徒もみられ、最終進路調査を行う秋口になってもしっかりと考えられていない生徒が各クラス数名程存在している。進学・就職に対するミスマッチを減らすため、総合探究も含め進路に向き合う時間を如何に確保するのが今後の課題と言える。

3. 生徒指導

1. 問題行動

問題行動生徒数は、平成 28 年度 4 名(在籍数比 0.8%)、平成 29 年度 4 名(同 0.8%)、平成 30 年度 11 名(同 2.6%)、令和元年度 4 名(同 0.9%)、令和 2 年度 13 名(3.1%)、令和 3 年度 12 名(2.8%)であった。6 年間の平均問題行動生徒の在籍数比率は 1.8%であった。平成 27 年度から、問題行動が発生してからの生徒指導よりも、予防のための生徒指導に重きを置き、頭ごなしではなく意義を十分に理解させる指導を実施した成果と考えている。また、平成 28 年度から実施した Hyper-QU により、クラス内や生徒の動向をデータで“見える化”したことも予防的指導に繋がっていると思われる。

生徒問題

年度	学年	件数	合計
平成 28 年度	1 年 1 名 3 年 3 名	3 件(内厳注 2 件 3 名)	4 名(処分者 1 名)
平成 29 年度	1 年 3 名 3 年 1 名	2 件	4 名(処分者 4 名)
平成 30 年度	1 年 6 名、2 年 3 名、3 年 2 名	5 件(内厳注 4 件 10 名)	11 名(処分者 1 名)
令和元年度	1 年 1 名、2 年 3 名	3 件(内厳注 2 件 3 名)	4 名(処分者 1 名)
令和 2 年度	1 年 9 名、2 年 1 名、3 年 2 名	5 件(内厳注 2 件 9 名)	13 名(処分者 4 名)
令和 3 年度	1 年 8 名、2 年 2 名、3 年 2 名	9 件	12 名(処分者 12 名)

生徒異動

年度	学年	理由等	合計
平成 28 年度	2 年 1 名	退学 1 名	1 名
平成 29 年度	1 年 3 名、2 年 1 名、3 年 2 名	転校 2 名、退学 6 名	8 名
平成 30 年度	1 年 1 名、 3 年 2 名	退学 3 名	3 名
令和元年度	1 年 1 名	転校 1 名	1 名
令和 2 年度	1 年 3 名、2 年 3 名	転校 4 名、退学 2 名	6 名
令和 3 年度	1 年 7 名、2 年 1 名、3 年 2 名	転校 6 名、退学 4 名	10 名

貞信会館入館者数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1 年	11	19	12	7	13	11
2 年	9	10	17	12	7	12
3 年	16	9	9	13	11	5
合計	36	38	38	32	31	28

貞信会館入館者の部活動所属状況(令和 3 年度)

	ラグビー	硬野	陸上	蹴球	籠球	ソフト テニス	ハンド	マーチン グランド	剣道	羽根	バレー ボール	なし	合計
1 年	1			3	4		1				1	1	11
2 年		3		2	4			1	1	1		1	13
3 年		1			3	1							5
合計	1	4	0	5	10	1	1		1	1	1	2	27

【現状】

平成 27 年度より、予防的指導の在り方を工夫し、ある一定の効果を得られていることから令和元年度も継続実施した。詳細は以下の通り。

- ① 基本的生活習慣の確立のため、欠席が 2 日以上続いた生徒については、担任の家庭訪問を奨励している。生徒指導において保護者の理解・協力が得られやすいよう、学校と家庭との連携を促進するため、各学期に最低 1 度は三者懇談を実施している。
- ② 服装、頭髪等の躰指導に関しては、担任及び学年として日々実施している。さらに、頭髪指導に関しては長期休業期間明けに学年単位で一斉指導をしている。
- ③ 携帯電話回収ボックスを利用し、不適切使用がないよう指導するのと併せて、SNS やネットトラブル防止の講話会を開催し、注意喚起している。
- ④ 学年団ごとに教員の授業空き時間を利用して校舎内巡回を実施。

学生寮である貞信会館では、以前は親元を離れた解放感等から集団生活のルールへの遵守ができない生徒もいたが、近年は指導教諭によって館内のルールやマナーも定着し、問題になるようなことは見受けられない。

【課題】

まずは、日々の地道な予防的指導が基本になると考えている。今後も生徒・保護者とのコミュニケーションを円滑に図るようし、予防的指導を徹底していくことが肝要と考えている。そのためにも、令和 4 年度も校長の研修会や外部の講師を招いての講話会を通して、教員のスキルアップを図ることが必須と考えている。

4. 課外活動

部活動加入率の推移

()内および学年欄の数字は%

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
在籍数	478 名	480 名	430 名	454 名	418 名	430 名
運動部	286 名(59.8)	295 名(61.4)	278 名(64.6)	289 名(63.6)	247 名 (59)	244 名 (56)
文化部	100 名(20.9)	83 名(17.2)	79 名(18.3)	88 名(19.3)	76 名 (18.1)	83 名 (19.3)
3 年	82.2	77.1	77.2	85.8	85.8	77.5
2 年	77.4	75.4	87.0	81.7	78.6	75.4
1 年	78.5	83.2	84.0	81.4	71.2	75.0
合計	386 名(79.4)	378 名(78.7)	357 名(83.0)	377 名(83.0)	323 名 (77.2)	327 名 (76.0)

部活動は本校の三本柱「学習指導」「生活指導」「部活動指導」の一つであり、平成 26 年度からは、80%をやや下回る数値が続いている。令和 3 年度は前年度約 1.6%減少した。令和 4 年度以降はより一層、部活動加入を奨励し、学校活力につなげていかなければならないと考えている。

【現状】

本校は運動部 13、文化部 7 で活動をしている。令和 3 年度の高文連・高体連・高野連主催全道大会等には、運動部 13 種目 134 名、文化部 1 種目 23 名が出場した。全道大会出場合計人数は 167 名で全校生徒の 38.8%で、全生徒の約 3 人に 1 人が出場したことになった。

部活動加入者の内、11 名（バレーボール部 4 名、硬式野球部 3 名、ラグビー部 2 名、陸上競技部 1 名、ハンドボール部 1 名）がクラブ推薦を利用して大学に進学した。

さらに、令和 3 年度も前年同様、硬式野球部・サッカー部・ラグビー部・バスケットボール部・マーチングバンド部・バドミントン部が保護者会を開催し、保護者に日々の部の活動状況を報告すると同時に協力を願っていた。部員に対しても、陸上競技部・ソフトテニス部・硬式野球部・サッカー部など多数の部が、定期試験前の放課後を利用して勉強会を実施し学習に対しての支援を行った。

令和 3 年度も前年度同様に各部が指導方針を年度当初に策定し、加入生徒とその保護者に配布し、年度末にアンケートを実施することとした。

【課題】

部活動顧問は、3 年間部に所属する生徒に対して、担任よりも濃密な関係が形成されていることが多く、また保護者と接する機会も多いと考えられる。よって、生徒の生活状況や進路についても積極的な役割を果たしていくことができると考えている。近年、指導者の若返りが図られたこと、または未経験の種目を担当している顧問がいることを踏まえ、経験豊富な顧問は積極的に他の顧問にアドバイスをしていくことが必要であり、かつ経

験が浅い顧問も自ら助言を求める自発性を高め、生徒にフィードバックしていく姿勢が身に付けられるようにし、生徒指導・学習指導・進路指導そして部活動指導を適切に行うことができる体制を構築することが大切であると考え。令和4年度以降も“自分磨き”をする上でも、外部の講習会に進んで参加して、自らの成長のためにも人脈づくりをするように仕掛けを考えていかなければならないと思っている

V 教員に関すること

1. 教員の資質向上

平成27年度から実施してきた、月1回の定例職員会議に合わせて行う校長の研修会を令和3年度も継続実施した。令和3年度の研修の柱は教員としてのコーチングスキルの向上、ICT活用の教育、BYOD導入で想定される課題の3つの項目と校長の経験に基づく実例を挙げながら、生徒対応の仕方や、文部科学省、北海道教育委員会、北海道中高協会、函館市教育委員会等の教育界の動向とした。さらに、外部の講師を招聘して、特別支援教育といじめ・体罰等防止対策に係る研修を実施したことで、教職員は視野を拡げ様々な視点で教育を考えられることができるようになったと考えている。

【現状】

令和3年度の上記研修会は、「WHAT'S COACHING」、「THE BASIC COACHING SKILLS」等を中心に、教員としてのコーチングスキルの向上についての研修を実施した。また、ICT推進プロジェクト委員会からの一人一台端末の実施に向けた方向性やICTを活用した授業の取組への提言について、教員間での認識の共有を図った。さらに、外部講師を招聘しての研修会は、スクールカウンセラーの本田先生による「特別支援教育」と北海道教育委員会工藤主査による「いじめ等防止対策」を実施した。研修会のあと、教職員には感想文を提出させている。

【課題】

ここ1・2年は先生方からの議題が増えてきており、今後研修会が先生方の主導で進められていくことを強く願っている。それが本来の姿であり、私の目標でもある。先生方が、チームとして活動することで、生徒たちにもこのことが伝播することで、「チーム有斗」になればと考えている。

令和4年度も令和3年度と同様に、コロナ禍での教育活動を余儀なくされることを想定して、本校の進むべき道（ベクトル）をすべての先生と共有したい。

2. 教職員および生徒の健康管理

保健室の利用状況（延べ来室件数）

年度	内科的	外科的	その他	相談	総数
平成 28 年度 (486 名)	352	327	47	35	761
平成 29 年度 (480 名)	341	382	56	62	841
平成 30 年度 (430 名)	368	376	62	81	887
令和元年度 (454 名)	286	278	73	64	701
令和 2 年度 (417 名)	230	168	61	45	504
令和 3 年度 (418 名)	203	157	37	21	418

スポーツ振興センター災害給付状況

年度	災害発生件数	給付件数	給付額
平成 28 年度	62 件	138 件	1,521,500 円
平成 29 年度	67 件	181 件	2,398,512 円
平成 30 年度	63 件	143 件	1,675,381 円
令和元年度	75 件	192 件	2,568,532 円
令和 2 年度	58 件	156 件	2,365,483 円
令和 3 年度	63 件	208 件	2,089,968 円

使用済み学生服の卒業生からの提供数と在庫状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
上着	12 着	20 着	20 着	20 着	29 着	27 着
ズボン	8 着	11 着	8 着	8 着	16 着	14 着

保健室への来室件数は、年々増加傾向にあったが、平成 27 年度からは減少傾向に転じ、平成 28 年度は総数で前年度比 1079 件も減少したが、平成 29・30 年度は増加傾向へ再び転じた。しかし、それ以降は減少傾向が続き、令和 3 年度は 418 件であった。また、相談件数も増加傾向にあったが、平成 27 年度からは減少傾向に転じ、平成 28 年度は前年度比 50 件も減少した。その後、平成 29 年度以降は微増傾向であったが、令和 2 年度からは減少傾向が続き、令和 3 年度は 21 件となった。特に身体症状がなくても保健室に気軽

に行くことができるという認識だけは、これからも生徒や教員に啓蒙していくべきと考えている。

令和3年度も前年度同様に、養護教諭とスクールカウンセラーの連携を強化し、特別な支援を要する生徒や保護者への対応を、担当教諭とともにチームで取り組み、学校生活への適応のしづらさを抱えている生徒が、スムーズに適応できるような支援を心掛けた。

【現状】

令和3年度「いじめに関するアンケート」で、相談する相手を複数回答で尋ねたところ、友人(56.7%)、父母(53.6%)、先生(46.6%)の順であった。令和2年度は友人(60.1%)、父母(56.5%)、先生(50.7%)の順であった。全国の数値と比較しても、本校では先生方に相談する傾向が高いと言える。一方で、誰にも相談をしないとの回答は9.8%あり、前年度の9.9%とほぼ変わりはないが、6年前までの15%で推移していた時に比べれば着実に減少傾向にある。しかし、必ずしも数字に表れない場合もあることを認識しなければならないと考えている。教職員のスクールカウンセラーへの相談数もあり、生徒・教職員共に、メンタルヘルスの危機からの脱出、すなわち危機状況を自覚し、セルフケアとラインケアを充実させる必要性を感じている。

【課題】

生徒や教職員個人レベルでの対処であるセルフケアと組織レベルでの対処であるラインケアの双方が不可欠である。早期に発見し、適時に介入することで再発防止に努めることが大切なことだと認識している。令和3年度も平成28年度から新たに年2回実施したHyper-QUにより、クラス内や生徒の動向をデータで“見える化”させた。さらに深化させるためには、組織として情報を共有し、対処する重要性を教員が認識することが肝要だと考え、特別支援教育委員会で現状と取組みについて議論し、全教員にその結果を報告している。

また、教職員の業務量格差からの多忙感が孤立を生み、メンタルヘルス不全になると思われるため、組織だって取り組まなければ解決しないことを教職員の共通認識としなければならないとも思っている。すなわち、教職員の横のラインが機能するような「チーム有斗」としての職場環境にしていかなければならないと考えている。

VI 社会との連携に関すること

1. 地域社会との連携とボランティア活動

令和3年度は、社会福祉活動は、生徒会とボランティア部が中心となって次のような活動を実施した。

函館市主催の清掃活動(春のクリーングリーン作戦は4月25日203名、秋のクリーン作戦は10月17日97名参加)に参加した。昨年度は、深堀町会と協力し高齢者を対象と

した「お散歩マップ」を作成し、令和3年度は、「お助け隊」として近隣住民の生活支援を通して、交流を重ねている。

例年、マーチングバンド部には地域の様々なイベントへの参加要請があり、地域貢献活動として可能な限り協力していたが令和3年度は未実施である。その他の地域貢献事業として、函館短期大学付属幼稚園運動会への施設開放を行っている。

さらに、平成24年度から高丘町と協力して本校硬式野球部がスマイル・クリーン運動に参加しており、長年の功績が認められ、平成27年度11月に函館市長より青少年活動表彰をいただいた。令和3年度も活動を継続しており、高丘町会長より感謝のお言葉をいただいた。

令和3年度の学校施設貸出状況は46件であった。内訳は、体育館2件、見晴グラウンド44件等であった。

2. PTA活動

生徒を「指導し、より良く育てていく」という信念のもと、私たち教職員は保護者の皆様と、学校と家庭という枠組みを超えて、お互いに協力しながら生徒を指導している。さらに、活動や取り組みの内容に加え、学校ホームページや学年・学級通信を有効的に活用して本校の活動を広めていき、本校の教育方針や指導方法に対して、保護者の皆様のご理解、お力添えをいただけるように、今まで以上に双方の関係性を密にしていかなければならないと思っている。

本校で実施している保護者関連の行事は、各学年の保護者全体会、有斗会幹事会・総会・懇親会、夏季ならびに冬季の生徒・保護者・教員による三者面談、有斗祭、私立中高保護者会連合会等が挙げられる。今後は、生徒・保護者・教員が一体となれる催しを企画しようと考えているところである。

令和3年度は、コロナ禍のため有斗会総会を書面にて行い、議案は全て承認された。

3. 広報活動

本校の教育目標、そして他校にはない独自性が外部・ステークホルダーに伝わらなければ意味がない。その役目を担うのが教職員・在校生・その保護者・同窓生であると考えている。その意味で、平成27年度から内部広報へ軸足をややシフトして本校の宣伝広報を実施した。本校の教育理念や目指すべき方向性が、役目を担うすべての人たちに浸透し、学校内での満足度や帰属意識を高めていくことが肝要だと思い継続している。

これと並行し、校長自らが進路講和の講師として中学校に出向くトップセールスを行い、またホームページを通して毎日欠かさず校長ツイートを更新するなど外部広報にも積極的に力を入れている。公務の関係で平成27年度から平成30年度までは年間5校程度の中学校進路学習訪問であったが、令和元年度は7校、令和2年度は14校と増加した。令和3年度はコロナ禍の影響により8校だった。

また、主幹・総務部による進路学習会への派遣も合わせると、平成 28 年度までは、講師派遣件数は 30 件程度で落ち着き、延べ参加生徒数は増加の一途であったが、近年は、派遣件数・参加延べ人数ともに減少傾向にある。中学校の統廃合やコロナ禍の影響を大きく受けたと考えている。しかし、中学校側としても、早期から進路学習・講話を通して進路意識を高める活動を活発に行う傾向が強くなっているため、コロナ禍が落ち着き次第、高校側への進路学習への要請は増えていくと考えている。

中学校の進路学習会への講師派遣数と参加生徒数

年度	講師派遣件数	延べ参加生徒数
平成 28 年度	29 件	1539 名
平成 29 年度	23 件	1169 名
平成 30 年度	18 件	1107 名
令和元年度	18 件	1098 名
令和 2 年度	18 件	859 名
令和 3 年度	10 件	345 名

平成 28 年度より部活動体験型のオープンスクールをコンセプトとして年 2 回実施している。競合校とのオープンスクールの時期をずらし、早期に中学校へ案内をするなどの工夫の結果、令和 2 年度までは来校者数は大幅に増加した。しかし、令和 3 年度はコロナ禍の影響を実施は 1 回となった。こんごもニーズに沿った内容を企画・提供することで、より多くの参加者を募ることができると考えている。

オープンスクール来校者数

年度	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回	第 1 回	第 2 回
生徒数	97 名	91 名	53 名	115 名	139 名	70 名	189 名	53 名	中止	135 名
保護者数	36 名	45 名	33 名	54 名	86 名	35 名	83 名	23 名		69 名
教育関係者数					1 名			1 名		
小計	143 名	136 名	86 名	169 名	226 名	105 名	291 名	77 名		204 名
合計	279 名		255 名		331 名		348 名		204 名	

【現状】

令和 3 年度の本校受験生のアンケートを分析すると、学校案内を見た生徒 90%、ホームページを見た生徒 95%と高い割合で近年の ICT 教育の推進による変化が見られる。本校に興味を持ったきっかけに関しても学校案内とホームページが圧倒的上位の理由であった。また本校の魅力に関しては、進路実績、学力レベル、部活動、教育内容の 4 点が大きく評価されている。直接その魅力を発信するためにも増加傾向にある進路学習会のみならず、中学校の総合学習や宿泊研修を利用しての本校訪問や P T A の本校訪問も増加傾向にあるため、ネットを通じた広報とセットで周知できる絶好の機会と捉えているので、今後も注力していきたいと考えている。

【課題】

コロナ禍のため、第 1 回オープンスクールの中止や中学校の進路学習会への講師派遣の半数がキャンセルになるなど広報活動をする上で致命的な条件であった。しかし、この ICT 教育の推進の波と非接触型の広報活動の波に乗って、SNS を活用するなど新たな試みにチャレンジすることで志願者の増加に結び付けられるような広報活動ができるタイミングであると考ええる。また、外部広報（直接的手法）と内部広報（間接的手法）を並行し、その中でも最も重要な役割を果たすものの一つが、教員個々の魅力だと思っている。言い換えるならば、学校における主力商品は教員そのものであり、教員の資質向上が肝要となる。人間性や指導力を磨き、一人ひとりの教員が輝きを放つことが、地域に対する求心力になるものと確信している。

Ⅶ 管理運営

1. 学校運営

令和 2 年度立案の中期経営計画（令和 2 年度～令和 4 年度）と令和 3 年度所属長方針に基づき、個々の教職員の活動を共同・連携させ、組織的な学校運営を行う体制の構築が必要である。そのためには、昨年度に引き続き、業務・組織の見直しおよび教職員の育成方策の検討を進めていかなければならないと考えている。校務分掌など校内組織の整備は必要であるが、人員の増加はしばらく続く少子化に伴う志願者と合格者の減少を考えると中々難しいものと考えている。一人への負担が重くなる中で、特定の教員への過重労働のような事態に陥らぬようにしなければならない。さらに、教職員の育成の課題があるが、ハラスメントを意識した上での指導を実施していかなければならない。経験が浅い教員が増え、授業の展開の在り方・生徒への対応や地域・保護者との対応が不慣れであり、その対応如何によってトラブルに発展しやすいため、彼らを支援する「ミドルリーダー」の活動が今後極めて重要になってくると考えている。そのため、管理職が、若手教員への指導・支援の在り方に関して「ミドルリーダー」に対する指導を強化しなければならない。これらのことを教職員に理解させるためにも、校長自身も自己理解・他者理解やコミュニ

ケーションスキル向上のための学習をし、意識的に校長研修で取り上げ、実施していくことが重要だと考えている。

教員の資質向上を図るための校長の研修会は、平成 28 年度から全教員に感想文を提出させ、教職員の考えを学校運営に反映させる試みとして、令和 3 年度も引き続き実施した。昨年度からは、教職員からの提言が徐々に増え、感想文を求める回数も減らす結果となった。

また、学園本部との運営協議会にはコミュニケーションツールとしての側面もあり、学園本部と本校運営上の重要事項の解決に重要な役割を果たしていると考えている。

2. 危機管理体制

平成 27 年度に本校の様々な危機管理マニュアルを刷新した「台風等の荒天時の対応」、「地震対応」、「熱中症対応」、「新型インフルエンザ対応」、「いじめ対応」等について、その対応マニュアルを教職員に提示した。また、「いじめ」「体罰」調査の方法も変更した。平成 27 年度より調査アンケートは校長が精査し、確認のための聴取に関しては令和 3 年度も実施した。さらに、生徒の学校適応に関する実態を把握し、心理的な問題を抱える生徒や支援を要する生徒を早期に発見し、問題の深刻化を防ぐための予防的な取り組みとして、平成 27 年度に学校適応感に関するアンケート(アセス)を全校生徒対象に実施した。さらに、平成 28 年度からはより見える化を図るために、第 1・2 学年は年 2 回、第 3 学年は年 1 回の Hyper-QU を実施し、令和 3 年度も引き続き実施した。その他に、学校における個人情報保護と情報セキュリティに関しては、校内に個人情報管理委員会を設置している。全国的に見ると学校における個人情報漏洩は、学校外での盗難・紛失によるものが多く、教職員がパソコンや USB メモリーを学外に持ち出しているために、紛失するデータ量も多くなっているのが現状のようである。このような事故防止のため、本校では情報管理の徹底と個人情報の持ち出し等による漏洩に関して、文部科学省の通知を教職員に提示し、コンプライアンスの徹底を図っている

防災対策としては年 2 回の避難訓練を実施し、万が一の災害発生時のための備えとしている。なお、その内 1 回は、津波の発生に備えた、深堀保育園、函館聾学校、深堀小・深堀中・本校の四校一保育園合同訓練である。令和 3 年度は、10 月 5 日に予定していたが、雨天中止となった。

本校は、函館市の指定避難所であるため、下記の災害用備蓄品を校舎内で保管している。
災害用備蓄品リスト

	品 名	数量	摘要	納品日
1	可搬型発電機（空の携行缶 1 缶含む）	1 台		H25.9.3
2	非常用照明（三脚付き、電工ドラム 1 台含む）	3 台		H25.9.3
3	ポータブルストーブ	5 台		H25.9.3
4	非常用保存水 5 年 500ml×24 本入り	22 箱	528 本	H30.1.12
5	保存用乾パン（60 食入）	27 箱	1,620 食	H30.1.12
6	災害用真空パック毛布ナチュラルウォーム（10 枚入）	45 箱	450 枚	H27.2.26
7	災害備蓄用毛布（10 枚入）	26 箱	260 枚	H30.1.12
8	段ボール組立トイレエコトイレ（ベンリー袋付）	1 箱	5 基	H27.3.19
9	ベンリー袋交換用（100 回分）	3 箱	300 回分	H27.3.19
10	組み立て式簡易トイレ	2 箱	6 基	H30.1.12
11	排便袋／抗菌性凝固剤／持ち運び袋（100 回分）	6 箱	600 回分	H30.1.12
12	カセットコンロ	2 台		H30.1.12
13	カセットボンベ（1 組 3 本）	2 組	6 本	H30.1.12
14	段ボールベッド	14 台		H30.1.12

3. 自己点検・評価体制

前年度の反省を踏まえて新年度の業務改善を図るため、平成 27 年度に導入された自己目標シートの提出を、令和 3 年度も継続実施した。そのシートに基づき、上期と下期の年 2 回、一人あたり 30 分から 60 分程度で教員面談を実施した。上期面談では、年間計画の上半期までの進捗状況を確認し、課題や修正点等について管理職とともに検討し、必要に応じて助言を行った。上期の面談内容については、面談終了後、事例のみ全教員へ報告し、共有認識を得るようにしている。下期の面談も上期同様に実施し、次年度の取り組み課題等に生かせるようにしている。

また、平成 27 年度から、42 項目からなる学校評価表を教職員に、13 項目からなる学校評価表を学校関係者である PTA 会長に、同様の学校評価表を生徒に配布し、評価していただいた結果を客観的な評価として学校経営にフィードバックしている。令和 3 年度も継続実施した。（巻末の別紙資料参照）

【現状】

令和 3 年度の本校の評価については、教職員から 4.2(前年度 4.2)、学校関係者から 5.0(前年度 5.0)、生徒からは 4.4(前年度 4.4)の評価を得た。概ね良好な結果となったが、まだ改善の余地があると考えている。

【課題】

教員・学校関係者・生徒すべての評価者からより良い評価をしていただけるように、現状分析をして、改善すべき項目に重点的にフォーカスしていきたいと考えている。

VIII. 財務に関すること

1. 納付金（授業料等）について

平成4年度以降28年間据え置いていた入学金については、令和2年度より140,000円から150,000円に改定し、平成9年度以降23年間据え置いていた授業料（月額）については、令和2年度より27,600円から30,000円に、令和3年度からは33,000円に改定した。

また、令和3年度からは併せて施設設備費（月額）を2,700円から500円、教育充実費（月額）を1,000円から200円と、学費（授業料、施設設備費、教育充実費の合計）33,700円に変動はないものの、制度変更が行われた国の高等学校就学支援金と北海道の授業料軽減補助金が十分活用されるよう改定したところである。

なお、これら2つの大きな制度により、授業料の大部分が補助され、特に年収約590万円未満（両親の一方が働き、高校生と中学生の子がいる世帯における目安）の世帯においては授業料の実質無償化が実現されたところであり、私立高等学校への就学も昔に比べて比較的容易になったと考えられる。

また、上記とは別に、非課税世帯に限定される制度として、授業料以外の教育費負担を軽減するための「奨学のための給付金制度」があり、これらの制度は、上記も含めて全て返還不要で、しかも重複申請も可能な制度となっている。さらに、非課税世帯には令和元年度入学生より「入学金減免制度」を新たに設け、入学金のうち10万円の還付を実施しているところである。

このような制度を活用することで、経済的に厳しい家計の学費負担がさらに軽減されて、下記の表にあるとおり、授業料等の滞納状況についてもある程度一定の効果が見られると判断できる。これらの制度について、一層の周知徹底を図ることも、生徒募集の手段の1つと考えられるため、各種説明会を通じて積極的にPRしている。

授業料等の滞納状況について（3カ月以上）

	令和2年度	令和3年度
第1学年	1	3
第2学年	1	3
第3学年	4	2
計	6	8

2. 補助金について

現在、本校が獲得している管理運営費補助金は、大きく2つある。1つは、函館市からの「私立学校運営助成費」と、北海道からの「私立高等学校管理運営費補助金」

である。このうち、学校規模（学生数、教職員数、予算規模など）に起因しない、北海道の「私立高等学校管理運営費補助金」の「特色教育加算」と呼ばれる項目については、学校の特色がそのまま補助金に影響されることもあり、その取り組みについては最重要項目の1つと考えている。管理職はもとより、教職員の補助金に関する制度理解や意識を高め、校長のリーダーシップのもと学校運営等に反映させることで、当該項目の加算アップを目指していく。特に、前年度に加算とならなかった項目については、次年度の年間行事予定作成時に反映できるものを常日頃から模索しており、計画的に実施することを意識している。令和3年度については、生徒数の増加に加え、生徒1人あたりの算定額単価が28,000円から30,000円と増えたことにより函館市の助成金が増額となった一方、北海道の補助金については、全道における過疎区域分の対象校が増加したことに伴う配分調整が行われた結果、減額となった。

また、北海道より私立学校情報機器整備費補助金1,050,000円を受け、1人1台端末の取組に係る非課税世帯への貸与用PCの購入費に充てた。

また、音楽室、保健室、視聴覚室等におけるLED照明の工事を実施し、北海道私学振興基金協会から防災・省資源等助成金として200万円の補助金を獲得した。

管理運営費補助金の推移について

	令和2年度（417名）	令和3年度（430名）
私立学校運営助成費 （函館市）	11,296,300	11,930,600 （前年比634,300）
私立高等学校管理運営費補助金 （北海道）	215,990,000	209,364,490 （前年比△6,625,510）

上段括弧内は在籍数

3. 予算・決算について

予算編成においては、入学生数による学納金と補助金が主な収入となり、人件費および教育研究経費、管理経費等の支出とのバランスをとり、単年度収支の健全化を図るようにしている。

予算の執行においては、その執行時に再度内容を精査し、より効果的に執行できる可能性を探り、支出削減に努めている。特に、光熱水費においては、設備の経年による効率の悪化を配慮しながらも、よりきめ細かい管理による効率化を図っていきたい。

【現状】

照明設備の経年劣化と電気代の削減を目標に、平成27年度より照明のLED化を計画し、整備してきたところだが、令和3年度をもって貞信会館を除く全館で完了した。

- ①音楽室、保健室、視聴覚室等のLED整備（施工総額638万円）（補助金200万円獲得）

また、上記以外の環境整備のため実施した主な令和 3 年度の施設・設備工事等については、以下の通りである。

- (ア)校舎グラウンド横暗渠設置工事（160 万円）
- (イ)見晴サッカーグラウンド防球ネット補修・ツタ除去工事（176 万円）
- (ウ)校舎 Wi-Fi 設置工事（211 万円）
- (エ)重油タンク埋設配管改修工事（382 万円）
- (オ)ボイラー暖房系統配管改修工事（222 万円）
- (カ)フェスティバルホール HP2 系統エアコン更新工事（192 万円）

【課題】

施設設備等の経年劣化が進み、近年多種多様な不具合が出てきたため、計画的に年次更新を図っていかなければならないと考える。課題となっていた案件は令和 3 年度に概ね終了したところであるが、令和 4 年度も引き続きフェスティバルホール HP1 系統改修工事を中心に、環境改善に努めるものとする。

2019 教職員による学校評価について

回答区分 5: そう思う 4: 大体そう思う 3: あまりそう思わない 2: そう思わない 0: わからない

(1) 教育目標・教育課程について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①教職員は本校の建学の精神・教育方針・教育目標などを理解している。	13	20	3	0	1	4.3	4.1
②教育計画や教育活動を、教職員の共通理解を得て実践している。	4	25	6	1	1	3.9	4.0
③学校は保護者の意見を積極的に聴こうとしている。	13	18	4	1	0	4.2	4.1
④学習活動・学校行事・クラブ活動などで特色ある教育活動を行っている。	13	11	9	3	0	3.9	4.1
⑤生徒の個性を伸ばし、将来の希望実現につながる教育課程を構成している。	9	18	5	2	3	4.0	4.1

(2) 学習指導について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①生徒の意欲を引き出し、学力を伸ばす授業を行っている。	3	20	9	3	2	3.7	3.8
②学習する内容をいねいに指導している。	11	20	4	0	2	4.2	4.2
③より高いレベルを目指す生徒へも配慮した指導を行っている。	11	18	5	2	1	4.1	4.0
④学習の遅れがちな生徒へも配慮した指導を行っている。	14	18	2	1	2	4.3	4.3
⑤教材や指導方法に様々な工夫をしている。	5	23	6	1	2	3.9	4.0
⑥学力向上のために、年間授業時数を十分に確保している。	17	14	4	0	2	4.4	4.5

(3) 生徒指導・特別活動について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①生徒や保護者に対し、学校の生徒指導方針の周知を図っている。	12	18	4	2	1	4.1	4.3
②生徒の自立・自律する気持ちを大切に生徒指導に当たっている。	12	17	5	1	2	4.1	4.1
③挨拶やマナーなどの基本的生活習慣の確立に関する指導を行っている。	19	16	2	0	0	4.5	4.5
④教員やカウンセラーが必要な時に生徒の相談に応じられる体制を作っている。	21	13	1	1	0	4.5	4.4
⑤交通安全教育に積極的に取り組んでいる。	21	11	2	3	0	4.4	4.6
⑥クラブ活動が、生徒にとって充実した教育活動となっている。	21	12	0	4	0	4.4	4.5
⑦生徒会活動が活発に行われている。	3	15	10	8	1	3.4	3.3
⑧学校行事は生徒にとって有意義なものになっている。	8	21	6	2	0	3.9	4.1
⑨学校全体で、日頃からいじめの早期発見に取り組んでいる。	24	12	1	0	0	4.6	4.4
⑩健康安全教育(薬物・食育に関する講話・研修会等)が、有意義なものになっている。	14	15	7	1	0	4.1	4.4
⑪地域社会においてボランティア活動を十分に行っている。	17	16	2	1	1	4.4	4.4

(4) 進路指導について	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①生徒の進路希望を明確にし、それを実現するために適切な指導を行っている。	10	18	5	1	3	4.1	4.1
②担任は進路情報をよく把握し、進路指導に生かしている。	8	21	3	2	3	4.0	4.0
③生徒に対して的確な進路情報・資料を提供し、計画的・組織的に進路指導を行っている。	9	19	7	0	2	4.1	4.1
④大学進学に向けて実力養成の機会(講習・模試など)を十分に提供している。	16	19	1	0	1	4.4	4.4
⑤進路関係書類の作成・面接・作文など、必要に応じて適切な指導を十分に行っている。	12	20	2	1	2	4.2	4.1

(5) その他	5	4	3	2	0	評価点	昨年
①校舎等の施設や設備を適切に管理している。	8	17	10	1	1	3.9	3.9
②生徒の安全や健康管理に取り組んでいる。	18	16	2	1	0	4.4	4.3
③学校一丸となって校内外の環境美化に積極的に取り組んでいる。	6	16	12	2	1	3.7	3.7
④学校は教職員の健康管理と職場環境の整備に留意している。	8	15	8	4	2	3.8	3.6
⑤保護者の学校行事への参加について十分な配慮をしている。	8	18	6	3	2	3.9	3.8
⑥災害時・非常時の避難方法や連絡方法を周知している。	19	14	4	0	0	4.4	4.2
⑦地域や伝統などに根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。	7	13	12	3	2	3.7	3.9
⑧学年通信・学級通信やHPなどによって、学校の情報を適切に発信している。	10	18	7	1	1	4.0	4.0
⑨教育活動の協力体制、生徒の進路等で、学園内の連携がなされている。	5	19	6	4	3	3.7	3.6
⑩定例職員会議で実施している校長の研修会は、教職員の資質向上に役立っている。	7	15	8	4	3	3.7	3.8
⑪オープンスクールは、中学生や保護者に対する効果的なアピールとなっている。	16	17	4	0	0	4.3	4.3
⑫本校の危機管理に関する体制が十分に整備されている。	7	18	8	1	3	3.9	3.9
⑬事務と教員の連携が上手く図られている。	14	20	3	0	0	4.3	4.2
⑭生徒・教職員の個人情報に注意深く慎重に取り組まれている。	21	12	3	1	0	4.4	4.3
⑮教職員はセクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて十分注意している。	16	16	3	2	0	4.2	4.1

2019 生徒による学校評価について

函館大学付属有斗高等学校

回答区分

5：よく当てはまる 4：だいたい当てはまる 3：あまり当てはまらない 2：当てはまらない 0：わからない

質 問	1 年 生						2 年 生						3 年 生						全校生徒						昨 年
	5	4	3	2	0	評価点	5	4	3	2	0	評価点	5	4	3	2	0	評価点	5	4	3	2	0	評価点	
① 学ぶ意欲を引き出し、学力を身に付けられるような授業が行われている。	75	73	8	1	1	4.4	70	53	4	1	0	4.5						0.0	145	126	12	2	1	4.5	4.4
② 挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導が行われている。	89	62	5	1	1	4.5	81	39	8	1	0	4.6						0.0	170	101	13	2	1	4.5	4.6
③ 進路希望の明確とその実現に向けて適切な指導が行われている。	91	57	5	0	5	4.6	80	41	8	0	0	4.6						0.0	171	98	13	0	5	4.6	4.6
④ 教員やカウンセラーが必要な時に相談に応じてくれる体制ができています。	74	65	4	2	13	4.5	72	48	6	1	2	4.5						0.0	146	113	10	3	15	4.5	4.4
⑤ 部活動は活発に行われている。	113	31	5	2	7	4.7	91	30	3	1	4	4.7						0.0	204	61	8	3	11	4.7	4.7
⑥ 生徒会活動は活発に行われている。	64	54	9	3	28	4.4	58	46	14	3	8	4.3						0.0	122	100	23	6	36	4.3	4.2
⑦ 有意義な学校行事がある。	98	43	10	3	4	4.5	80	36	10	0	2	4.6						0.0	178	79	20	3	6	4.5	4.5
⑧ 地域や伝統などに根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。	74	55	10	1	18	4.4	65	42	15	2	5	4.4						0.0	139	97	25	3	23	4.4	4.3
⑨ 災害・非常時の避難方法や連絡方法は伝えられている。	91	49	15	0	3	4.5	89	33	5	1	1	4.6						0.0	180	82	20	1	4	4.6	4.4
⑩ 学年通信・学級通信やHPなどによって、学校の情報を適切に発信している。	94	47	7	3	7	4.5	82	33	12	0	2	4.6						0.0	176	80	19	3	9	4.5	4.4
⑪ 校舎やグラウンドなどの施設や設備が整備されている。	95	44	11	4	4	4.5	72	45	8	4	0	4.4						0.0	167	89	19	8	4	4.5	4.4
⑫ いじめの早期発見に取り組んでいる。	91	37	10	5	15	4.5	82	33	11	0	3	4.6						0.0	173	70	21	5	18	4.5	4.4
⑬ 学校生活が充実している。	100	43	9	5	1	4.5	82	36	6	1	4	4.6						0.0	182	79	15	6	5	4.5	4.6

学校関係者による学校評価について

函館大学付属有斗高等学校

回答区分

5：よく当てはまる 4：だいたい当てはまる 3：あまり当てはまらない 2：当てはまらない 0：わからない

質 問	回 答
①学ぶ意欲を引き出し、学力を身に付けられるような授業が行われている。	5
②挨拶やマナーなどの基本的生活習慣の確立に関する指導が行われている。	5
③進路希望の明確とその実現に向けて適切な指導が行われている。	5
④教員やカウンセラーが必要な時に相談に応じてくれる体制ができている。	5
⑤部活動は活発に行われている。	5
⑥生徒会活動は活発に行われている。	5
⑦有意義な学校行事がある。	5
⑧地域や伝統などに根差した特色ある学校づくりに取り組んでいる。	5
⑨災害・非常時の避難方法や連絡方法は伝えられている。	5
⑩学年通信・学級通信やHPなどによって、学校の情報を適切に発信している。	5
⑪校舎やグラウンドなどの施設や設備が整備されている。	5
⑫いじめの早期発見に取り組んでいる。	5
⑬学校生活が充実している。	5

令和 2 年 3 月 / 日

有斗会・体育文化後援会

会 長

若松 裕之

